

出資団体台帳

出資団体名	44.地方公共団体金融機構
-------	---------------

所管課	財政課

1. 出資団体概要

(令和6年4月1日現在)

①法人分類	その他 (金融関係)			
②業務分類	その他 (金融関係)			
③主な活動範囲	全国規模 ()			
④所在地	東京都千代田区日比谷公園1番3号市政会館			
⑤設立年月日	平成20年8月1日			
⑥従業員数	役員	(常勤) 6 人	(非常勤) 1 人	
	正社員	(常勤) 110 人	(内出向)	
⑦役員等	役職名	氏名	市所属・職位	
	代表者	理事長 内藤 尚志		
	役員	副理事長 加藤 純一		
		理事 濱田 厚史		
		理事 藤田 裕司		
		理事 吾郷 俊樹		
		理事 秋山 公城		
		監事 山本 泰生		
			(R6. 10月現在)	
⑧資本金 16,602,100 千円				
	出資者	資産種別	出資額 出資割合	
	高山市	出資金	11,000千円 0.1%	
	他自治体	出資金	16,591,100千円 99.9%	
	その他		0.0%	
【備考】 全都道府県、全市区町村が出資				
<参考>法人分類は、「地方共同法人」(個別法に基づく)				

⑨設立目的

定款に掲げる主な事業内容	現在の実施の有無		主な受益者
地方公共団体に対する一般貸付	実施	理由 ()	その他
株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う地方公共団体向け受託貸付	実施	理由 ()	その他
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	

⑩地域の関わり

地方公共団体への貸付を通じて、地域のまちづくりに寄与

⑪市民の関わり

地方公共団体への貸付を通じて、市民サービスの向上に寄与

⑫経緯

出資時の状況	H20. 8. 1 地方債資金の共同調達を担うため、地方公営企業等金融機構として、全都道府県、全市区町村の出資により設立される。 H20. 10. 1 昭和32年6月設立の旧公営企業金融公庫の資産、負債を承継して業務を開始
その後の経緯	H21. 6. 1 地方公共団体金融機構として改組、地方公共団体の一般会計も貸付対象となる。

5. 課題等

項目			市所管課	団体
S W O T 分 析	内部分析	強み	・地方債計画に計上された公的資金として、地方自治体が同意又は許可を受けた地方債に対して貸付するため、健全な資金運用が可能である。 ・公的資金のため競合がない。	
		弱み	・地方債協議制度に依存して融通審査をしていない。 ・政府保証のない地方金融機構債を発行している。	
	外部分析	機会	・税収減や経済対策により、自治体の資金需要が増加している。 ・国が資金供給を増やしているため、資金確保が容易である。 ・申請事務等のオンライン化により効率化が期待できる。	
		脅威	・政府による金利政策により、利回りが低い状態が続く。 ・自治体が地域経済の振興のため、民間資金を選択する。	
事業面 (必要性、公益性、採算性、収益性など)			・令和6年度貸付計画は、改正後の令和5年度地方債計画及び令和6年度地方債計画における機構資金の計上額を基礎として過去の執行実績等を勘案し、前年度比700億円減額し、1兆4,700億円を計上	
財政面 (財務状況の現状や将来の見通しなど)			・令和5年度純利益は健全化基金受入額等が前年度より増加した影響により、前年度比2億円増加の362億円	
施設・設備 (所有する建物や設備等の状況など)			・市政会館（オフィスビル）に入居し、特別な施設等は所有していない。	
組織・人員体制 (役員や従業員等の状況など)			・省庁とのパイプ、人事交流がある。 ・プロパーの職員が在籍し、新陳代謝も行われている。	
公共施設等総合管理計画 (方針と今後の考え方)			-	
自由記載 (団体や事業の今後のあり方や果たすべき役割について)				